電子申請で雇用保険関係の届出・申請をご検討中の事業所様へ

電子申請アドバイザーが LIVEで質問・相談にお応えします！

パソコンの環境設定、電子証明書の取得方法とその費用、申請までの流れや申請画面の操作方法等について、オンラインで実際の電子手続画面の操作をしながら個別に説明いたします。

雇用保険関係手続や、雇用継続給付の届出・申請について、既に多くの事業主の皆様にご利用いただいています。

◆ 全国平均では７割、秋田局内では５割（※）が電子申請を利用しています。

※主要3手続（資格取得、資格喪失、高年齢雇用継続給付）

現在、来所による届出・申請をされている事業主の皆様は、この機会に是非ご利用頂き、電子申請をご検討ください。

2月13日（火）・20日（火）
10時～16時（12時～13時除く）

※２月以降は裏面参照

電子申請のメリット

◆24時間365日、いつでも申請可能！窓口での提出のような待ち時間がありません。

◆個人情報の持ち運びが不要！個人情報保護の観点から安全性が高まります。

◆時間とコストをかけずに申請可能！ハローワークへの移動時間や書類郵送の費用もかかりません。

※記入後、ハローワーク男鹿に提出いただくか、下記項目をメールにより送信して申込みください。

✉ hw-oga05011@mhlw.go.jp

事業所名（ご担当者名・電話番号）	（　　）
面談希望日時	月　日　①10時　②11時　③13時30分　④14時30分
面談形態（どちらかを選択）	①ハローワーク男鹿でオンライン相談 ※機材の準備は必要ありません ②自社からオンライン相談 ※Web会議ツール「Zoom」が必要です
自社からの場合、招待メールの宛先	@

秋田労働局・ハローワーク秋田・男鹿

R051204

電子申請で雇用保険関係の届出・申請を行う事をご検討中の事業所様へ

雇用保険電子申請アドバイザー
令和５年度相談日（予定）

5月 9日(火) 16日(火) 終了しました

6月 13日(火) 20日(火) 終了しました

7月 11日(火) 18日(火) 終了しました

8月 8日(火) 22日(火) 終了しました

9月 5日(火) 12日(火) 終了しました

10月 4日(火) 10日(火) 終了しました

11月 7日(火) 14日(火) 終了しました

12月 5日(火) 12日(火) 終了しました

1月 16日(火) 23日(火) 終了しました

2月 13日(火) 20日(火)

3月 12日(火) 19日(火)

開催日時が変更される場合がありますのでご了承ください。

秋田労働局・ハローワーク秋田・男鹿